

☆使用場所施設工事届時の手順（お願い）

使用者： ①使用場所施設工事届書（様式第7号）の提出

↓

管理者： ①提出された使用場所施設工事届書の審査

↓

※各部の大きさを明瞭詳細に表示下さい

↓

②工事施工承認書の交付

↓

利用者： ②工事着手、完了

↓

③使用場所施設工事完了届書の提出

↓

管理者及び使用者（施工者）において完了検査を実施

審査基準

（条例第19条）

・設備制限は、次のとおりです。

(1) 区画を明らかにするための囲障の高さは、0.6 ㍎以内です。

ただし、生垣の栽植は認められません。

(2) 墓碑及び墓誌等の高さは、2 ㍎以内です。

(3) 盛土の高さは、0.4 ㍎以内です。

(4) 植樹の高さは1.3 ㍎以内で他に迷惑を及ぼさない範囲です。

(5) 地上納骨設備の面積は、使用場所の2割以内、高さは1.3 ㍎以内、境界との距離は0.5 ㍎以上です。

※各号の高さとは、園路地盤面から設備の最高部までの尺度とする。

（使用場所の施設等の届出）

第8条 使用者は、その使用場所に墓碑類及びこれに附属する工作物を新設し、改修し、模様替えし、若しくは移転し、又は植樹等をしようとする場合は様式第7号による届書に必要な書類を添えて、市長に提出し承認を受けなければならない。

2 前項の工事又は作業を終了したときは、直ちに市長の指定する係員の検査を受けなければならない。

◎施設工事完了後、納骨いただく場合には別途「納骨許可申請書」が必要になります。

様式第7号(第8条関係)

使用場所施設工事届									
								令和 年 月 日	
小美玉市長		様		使用者		住所.....			
				氏名.....					
				工事請負人		住所.....			
				氏名.....					
<p>下記のとおり施設工事をいたしますので承認くださるようお届けします。 なお、工事が完了したときは工事完了届を提出し、係員の検査を受けます。</p>									
霊園の名称	小美玉市美野里霊園			許可年月日	年 月 日				
埋葬場所	級地		号	許可番号					
工事の種別	盛土, 外画, 囲障, 垣, 建碑, 植樹, その他()								
工事の概要									
施行期間	令和 年 月 日から令和 年 月 日まで (日間)								
添付書類	(1)霊園使用許可証 (2)工事仕様書 (3)設計書 (4)図面								
決 裁	市長	副市長	部長	課長	課長補佐	係長	係	受 付	第 号
									年 月 日

工事承認番号 第 号
 上記の工事の施工を承認する。
 令和 年 月 日

小美玉市長

(第8条関係)

使用場所施設工事完了届			
小美玉市長		様	
		令和 年 月 日	
		使用者	
		住 所	
		氏 名	
		工事請負人	
		住 所	
		氏 名	
下記のとおり工事承認番号 第 号の施設工事が完了したのでお届けします。			
霊園の名称	小美玉市美野里霊園	許 可 年 月 日	年 月 日
埋 葬 場 所	級地 号	許 可 番 号	
工事の種別	盛土, 外画, 囲障, 垣, 建碑, 植樹, その他()		
工事の概要			
工事完了日	令和 年 月 日		

※記入しないでください。

検査実施日	指示事項	確認者
年 月 日		